

三木市水道事業中期経営計画

(前期計画 平成22年度～平成24年度)

平成21年12月

三木市上下水道部

三木市水道事業中期経営計画 目次

1. 計画策定趣旨	2
2. 事業運営の基本方針	2
(1) 基本目標	
(2) 計画の位置付け	
(3) 計画策定の期間	
(4) 事業運営の目標	
(5) 経営基盤強化への取り組みに係る基本方針	
3. 事業計画	5
(1) 中期財政収支計画	
収益的収支計画	
資本的収支計画	
企業債残高	
(2) 中期指標	
(3) 定員管理に関する計画	
(4) 給与の適正化に関する計画	
(5) 将来需要予測	
(6) 主要施策	
(7) 主要事業投資計画	
4. 経営基盤強化への取り組み	11
(1) 経営改革への取り組み	
(2) 人材育成への取り組み	
5. 経費節減等の取り組みによる効果額	12
6. 環境保全等への取り組み	12
7. 計画達成状況の公表	13
(1) 公表時期	
(2) 公表方法	
(3) 計画達成状況の評価方法	
8. その他特記事項	13

1 . 計画策定趣旨

本市水道事業は、少子高齢化社会の進展に伴う人口の減少や、節水型社会への移行などにより水需要並びに料金収入が減少傾向にある中、施設の更新時期を迎えています。水源水質に対応した浄水処理の高度化や環境対策、地震等の自然災害対策も急務であり、収入増に直接結びつかない施策に対し、限られた財源の中で事業を実施するには、長期的な視点に立った財政計画が不可欠であります。

このため、これらの水道事業に対する課題や問題点の把握・検討を行い、「安心・安定・持続・環境」を主眼においた今後10年間の長期構想を取りまとめ、平成21年3月に「三木市水道事業中長期計画」を策定しました。

この中長期計画と併せた将来の事業計画を実現する取り組みを進めるため、平成22年度から30年度までの9年間で、前期・中期・後期の3期間に区分し、それぞれの期間で取り組むべき事業計画を策定します。今回の計画については、前期3年間に取り組む設備投資等を中心に中期経営計画として策定しています。事業の進捗や社会情勢の変化等に応じ、適時見直してまいります。

2 . 事業運営の基本方針

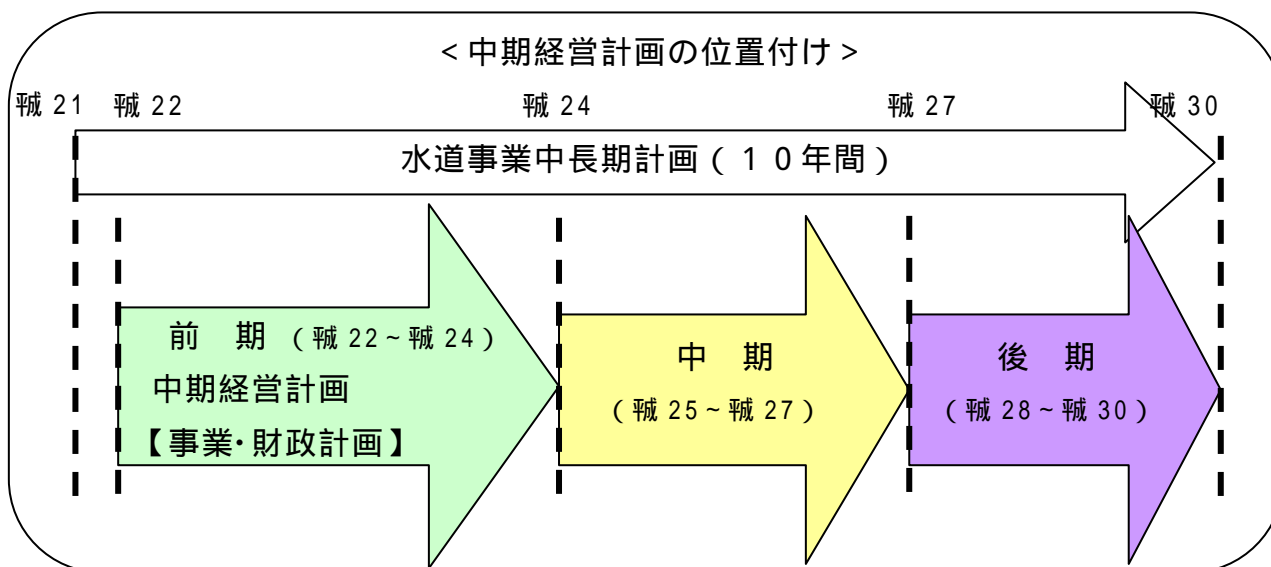
(1) 基本目標

「三木市水道事業中長期計画」では“明るいくらしをささえる水道をめざして”を基本理念とし、この基本理念のもとに次の4つの基本目標を設定して、今後の事業運営と展開を計画的に進めることにしています。

- 安心しておいしく飲める水道水の供給
- いつでもどこでも安定的に水道水を供給
- 持続可能な事業運営基盤の強化
- 環境保全への貢献

(2) 計画の位置付け

この計画は、本市水道事業の運営の基本となる前記の4つの基本目標の実現を図るため、今後3年間に取り組むべき具体的な施策を、国により示された「地方公営企業の経営の総点検についての中期経営計画の策定」に基づき策定したものです。



(3) 計画策定の期間

開始年度	終了年度
平成 22 年度	平成 24 年度

(4) 事業運営の目標

- 安心しておいしく飲める水道水の供給
お客様に安心して飲める水道水を供給するため、水源から浄水さらに給水に至る水質管理を継続的に実施し、良質な水の確保に努めます。
- いつでもどこでも安定的に水道水を供給
事故や災害に強い水道を目指すため、基幹施設や管路の更新等にあわせて耐震化を計画的に進め、各配水区域のネットワークを強化し、より安定した給水体制を構築します。
- 持続可能な事業運営基盤の強化
厳しい経営環境の中、事業運営の効率化、水道施設の効率的な維持管理、民間的経営手法の活用などにより経営効率化を進め経費削減に取り組んでいきます。
- また、次世代を担う人材の確保・育成により、水道技術の継承が図れる組織構成を目指します。
- そして、お客様に水道事業に対する理解度を高めていただくため、広報・ホームページ等で経営や水質に関する内容をより充実させ、情報提供を行います。

環境保全への貢献

現在、地球的規模で環境問題への対応が問題となっています。本市水道事業においては社会的責務として環境保全に配慮し、さらにエネルギー効率が良く、環境負荷の少ない事業運営を目指します。

(5) 経営基盤強化への取り組みに係る基本方針

水需要の減少に伴い料金収入の確保がますます厳しさを増す中で、将来にわたり安全な水を安定的に供給するため、中長期的視点に立った検討を行い、計画的かつ効率的な事業運営を推進します。

施設の更新、耐震化等において多額の費用を要するため、経費削減等経営努力により事業の効率性を高め財政基盤を強化し、経営の安定化を図ります。

また、業務面においては、これまで行ってきた業務委託について検証を行い、新たな業務委託や改善に向けての取り組みを進めます。

そして、体制面においては、組織の定員管理の適正化に努め、職員一人ひとりが技術、資質及び経営意識を高め、経営改善と目標達成に向け職員一丸となって積極的に取り組みます。

3. 事業計画

(1) 中期財政収支計画

収益的収支計画

(単位：千円)

項 目		年 度	平成 20 年度 (実績)	平成 21 年度 (見込)	平成 22 年度 (計画)	平成 23 年度 (計画)	平成 24 年度 (計画)	備 考
収 入	経 常 収 益	1. 営業収益	1,651,736	1,622,459	1,596,503	1,593,660	1,588,434	
		(1)給水収益	1,561,750	1,531,516	1,511,029	1,508,186	1,502,960	
		(2)受託工事収益	0	4,815	3,000	3,000	3,000	
		(3)その他営業収益	89,986	86,128	82,474	82,474	82,474	
		2. 営業外収益	74,515	195,071	215,470	271,641	293,691	
		(1)受取利息	60,751	39,287	38,127	39,298	41,348	
		(2)基金繰入金	10,000	155,000	175,000	230,000	250,000	
		(3)その他	3,764	784	2,343	2,343	2,343	
		3. 特別利益	48	0	0	0	0	
		収 入 合 計 (A)		1,726,299	1,817,530	1,811,973	1,865,301	1,882,125
支 出	経 常 費 用	1. 営業費用	1,708,079	1,804,002	1,787,124	1,840,928	1,856,369	
		(1)経費	1,278,885	1,318,616	1,313,681	1,346,059	1,347,978	
		職員給与費	275,469	253,829	253,829	253,829	253,829	
		動力・薬品費	105,959	119,689	118,080	117,865	117,454	
		修繕・路面復旧費	63,124	77,200	75,500	75,000	72,500	
		委託料	114,051	118,316	118,316	118,316	118,316	
		受水費	681,851	680,879	680,560	713,653	718,483	
		その他諸経費	38,431	68,703	67,396	67,396	67,396	
		(2)減価償却費	411,292	436,082	453,695	474,228	487,186	
		(3)資産減耗費	17,902	49,304	19,748	20,641	21,205	
		2. 営業外費用	10,030	12,118	15,238	17,887	17,596	
		(1)支払利息	5,931	1,941	1,668	1,387	1,096	
		(2)繰延勘定償却	4,065	5,169	8,570	11,500	11,500	
		(3)その他費用	34	5,008	5,000	5,000	5,000	
		3. 特別損失	0	0	0	0	0	
支 出 合 計 (B)		1,718,109	1,816,120	1,802,362	1,858,815	1,873,965		
収支差引 (A)-(B) (C)		8,190	1,410	9,611	6,486	8,160		
前年度繰越利益剰余金 (D)		119,183	127,373	128,783	138,394	144,880		
未処分利益剰余金 (C)+(D)		127,373	218,783	138,394	144,880	153,040		
基金(吉川)残高		902,841	753,258	582,778	356,274	108,412		

基金(吉川)は合併時の旧三木市と旧吉川町の料金格差を補填するための基金です
(残高には利息も含む)。

資本的収支計画

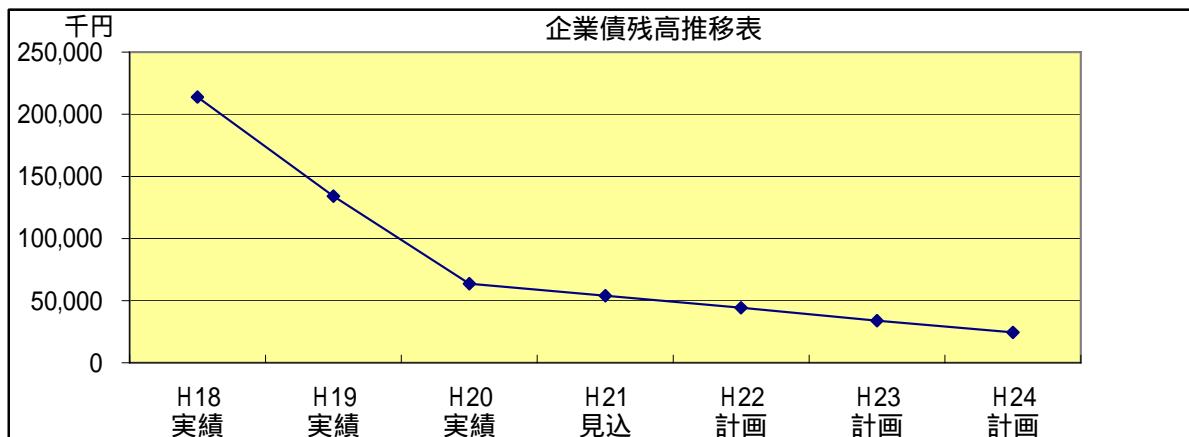
(単位：千円)

年 度		平成 20 年度 (実績)	平成 21 年度 (見込)	平成 22 年度 (計画)	平成 23 年度 (計画)	平成 24 年度 (計画)	備 考
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	
	2. 工事負担金	15,838	76,648	304,510	6,762	2,620	
	3. 国庫補助金	3,181	0	0	0	0	
	4. その他	29,435	165,071	12,580	306,138	7,416	
	収入合計 (A)	48,454	241,719	317,090	312,900	10,036	
支 出	1. 建設改良費	396,690	600,205	704,501	821,334	518,325	
	2. 企業債償還金	70,391	9,618	9,890	10,171	9,456	
	3. その他	29,425	45,071	42,580	41,638	37,416	
	支出合計 (B)	496,506	654,894	756,971	873,143	565,197	
収支差引(A)-(B) (C)		448,052	413,175	439,881	560,243	555,161	
補 填 財 源	1. 過年度分損益勘定留保金	373,977	387,887	420,581	520,940	530,278	
	2. 当年度分 "	0	0	0	0	0	
	3. 利益剰余金処分類	55,500	0	0	0	0	
	減債積立金	55,500	0	0	0	0	
	建設改良積立金	0	0	0	0	0	
	4. 消費税及び地方消費税資本的収支調整額	18,575	25,288	19,300	39,303	24,883	
	計 (D)	448,052	413,175	439,881	560,243	555,161	
再 差 引 (C)+(D)		0	0	0	0	0	

企業債残高

(単位：千円)

項 目	平成 20 年度 (実績)	平成 21 年度 (見込)	平成 22 年度 (計画)	平成 23 年度 (計画)	平成 24 年度 (計画)	備 考
総 額	63,671	54,053	44,163	33,992	24,536	
(うち公的資金)	63,671	54,053	44,163	33,992	24,536	



(2) 中期指標

項目	年度					備考
	平成20年度 (実績)	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	
経常収支比率	100.5%	100.1%	100.5%	100.3%	100.4%	経常収益/経常費用
営業収支比率	96.7%	89.9%	89.3%	86.5%	85.5%	(営業収益 - 受託工事収益)/(営業費用 - 受託工事費用)
不良債務比率	-	-	-	-	-	(流動負債 - (流動資産 - 翌年度繰越財産))/(営業収益 - 受託工事収益)
累積欠損金比率	-	-	-	-	-	累積欠損金/(営業収益 - 受託工事収益)
職員一人当たり給水収益	55,777	54,697	53,965	53,864	53,677	給水収益/損益勘定職員数
1 m ³ 当たり販売利益	15.48	28.34	29.58	35.73	37.95	供給単価 - 給水原価
供給単価(収益)	154.63	154.93	154.93	154.94	154.93	給水収益/有収水量
給水原価(費用)	170.11	183.27	184.51	190.67	192.88	(経常費用 - (受託工事費 + その他営業費用))/有収水量
水道管総延長(km)	686.8	687.3	688.9	690.6	691.8	
経年化管路率 1	2.1%	2.4%	2.7%	6.6%	7.5%	耐用年数経過管路延長/水道管総延長
管路更新率 2	0.9%	0.9%	0.7%	0.8%	0.8%	年間更新延長/水道管総延長
ダクタイル鋳鉄管・鋼管の率	42.9%	43.7%	44.4%	45.3%	46.2%	(ダクタイル鋳鉄管 + 鋼管延長)/水道管総延長
管路の事故割合	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	件/100 km
うち鉄製管路	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	件/100 km
うち非鉄製管路	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4	件/100 km
給水管の事故割合	13.1	13.0	12.9	12.8	12.8	件/1000 件
配水管延長密度 3	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	km/k m ²
水道メ - タ密度 4	50.3	50.7	50.9	51.1	51.4	個/km

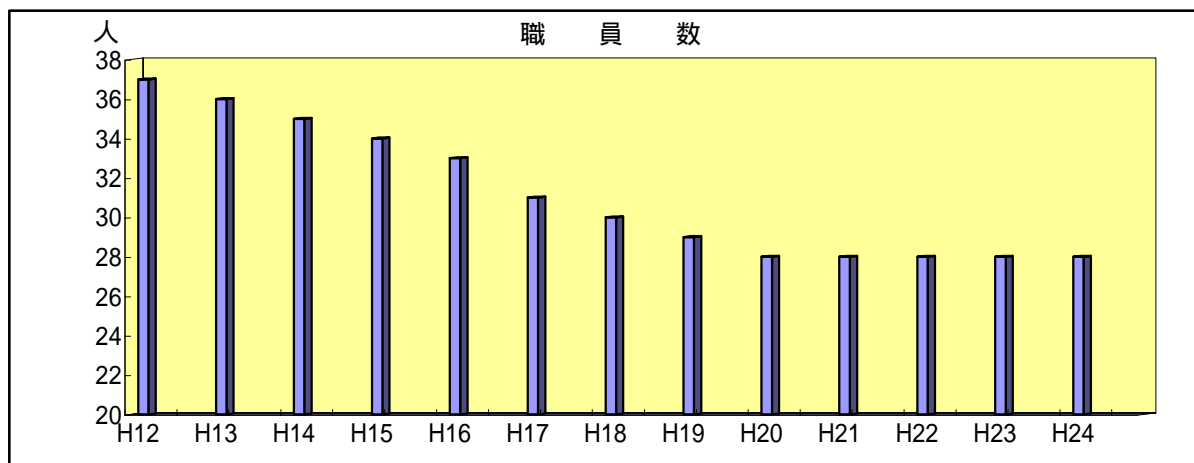
1. 法定耐用年数を越えた管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値が大きいほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。
2. 年間で更新した管路延長の総延長に対する割合(%)を示す。この値の逆数が管路をすべて更新するのに必要な年数を示す。
3. 給水区域面積 1 k m²当たり配水管が何 k m 布設されているかを示す。これは配水管に引き込み管(給水管)を接続する時の容易さを示す。
4. 配水管 1 k m 当たり何個の水道メ - タが接続されているかを示す。これは、配水管の効率性を示す。一般に大都市では大きい値となる。

(3) 定員管理に関する計画

(単位:人)

年度 (平成)	12 (実績)	13 (実績)	14 (実績)	15 (実績)	16 (実績)	17 (実績)	18 (実績)	19 (実績)	20 (実績)	21 (見込)	22 (予定)	23 (予定)	24 (予定)
本 所	37	36	35	34	33	29	28	27	27	27	27	27	27
支 所	-	-	-	-	-	2	2	2	1	1	1	1	1
合 計	37	36	35	34	33	31	30	29	28	28	28	28	28

- ・ 平成 12 年 10 月 1 日 ガス事業譲渡に伴い水道部に機構改正を行い職員定数は 37 人と決めました。
- ・ 平成 17 年 10 月 24 日 吉川町との合併により吉川町の水道事業を全部譲り受け、支所に 2 人の人員を配置しました。



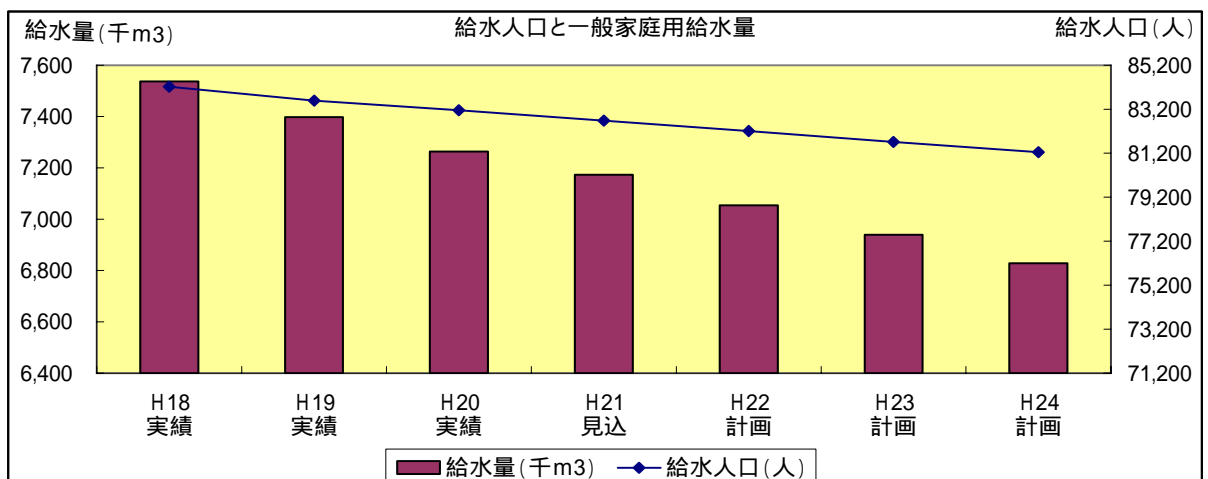
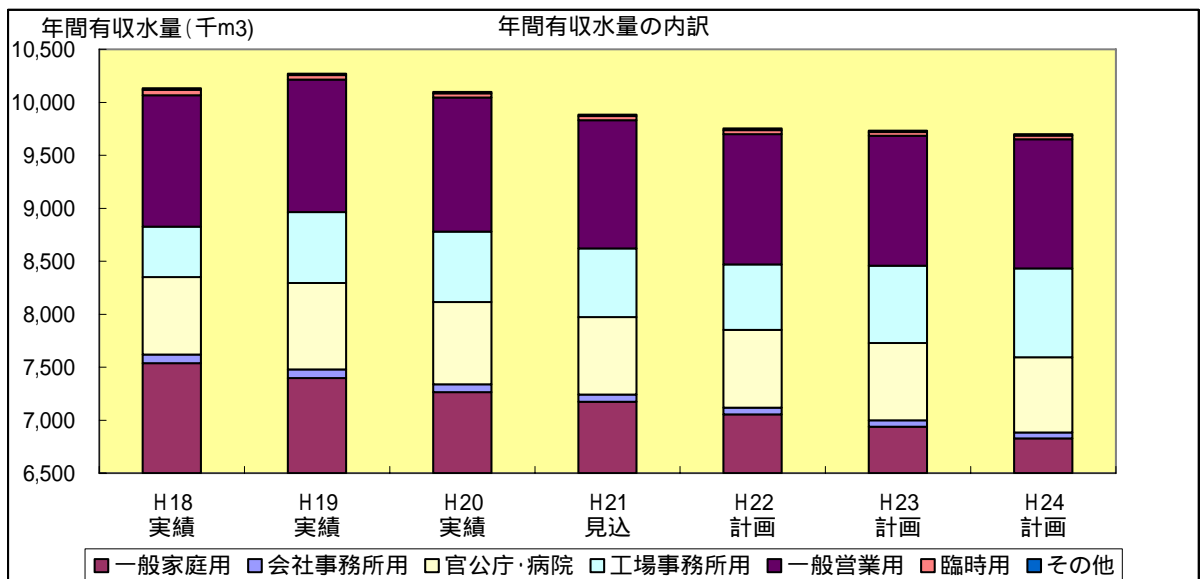
(4) 給与の適正化に関する計画

三木市一般会計の実施する計画に準じています。

	実 施 内 容	予 定 年 度 (実施済年度)
給料表の適正化	国及び地方公共団体との均衡を考慮し、級別標準職務表を見直した。	平成 18 年度
高齢層職員の給与の適正化	高齢層職員の昇給停止制度を適用 平成 17 年までは実施済 平成 18 年度以降は国に準じて昇給抑制に改正	平成 18 年度
退職時特別昇給の見直し	国の退職手当の取扱に準じて退職時特別昇給を廃止	平成 17 年度
特殊勤務手当の適正化	企業手当を廃止	平成 14 年度
管理職手当の減額	5 ~ 15% 削減	平成 16 ~ 18 年度
	10 ~ 15% 削減	平成 18 ~ 21 年度
	支給範囲変更	平成 18 年度
給料月額の一律カット	管理職 8%、監督職 7%、一般職 6% の給料減額	平成 21 年度
給与構造改革への取り組み	勤務実績が適切に反映される昇給・昇格制度や勤勉手当の支給制度の一部導入	平成 18 年度

(5) 将来需要予測

項 目	年 度		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	備 考
			(実績)	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	
1. 人 口(人)			83,349	82,860	82,390	81,890	81,430	
2. 給水人口(人)			83,154	82,680	82,210	81,710	81,240	
3. 行政区域内普及率(%)			99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	
4. 配水能力(m ³ /日)			46,000	46,000	46,000	47,000	47,000	
5. 年間配水量(m ³)			11,158,801	10,918,000	10,771,000	10,752,000	10,714,000	
6. 一日最大配水量(m ³)			35,582	34,020	33,810	33,700	33,620	
7. 年間有収水量(m ³)			10,099,719	9,885,000	9,753,000	9,734,000	9,701,000	
8. 有収率(%)			90.5	90.5	90.5	90.5	90.5	
9. 基本料金(円) (口径別、消費税含まず)	13・20		25	30	40	50	75	100
		900	2,690	4,340	7,330	10,470	22,430	37,380



(6) 主要施策

	項 目	実施年度	内 容 (理 由)
1	遊離炭酸濃度の改善	平成19年度 から実施中	深井戸水源の水質改善を行なう。
2	老朽施設の改修	平成23年度	脇川浄水場の沈殿池改修を行なう。
3	経年管路の布設替	平成13年度 から実施中	石綿管は平成20年度までに国庫補助を受けながら大部分の布設替を実施し、今後は塩ビ管や鋳鉄管の布設替を計画的かつ他工事等にも随伴しながら経費を削減し、併せて耐震化を進める。
4	送水幹線新設 (西部配水池系統)	継 続 (平成23年度から)	主要配水池間を送水管で連絡し、相互融通で緊急時対策や自己水源の有効利用を図る。
5	城山配水池の増設	平成23年度	主要配水池の複数化による危機管理対応ができ、施設の維持管理を容易にする。
6	ひょうご情報公園都市 関連	平成21年度	使用水量増量に伴う低区配水池新設及び配水施設の整備を行なう。
7	簡易マッピングシステム の導入	平成21年度～ 平成23年度	水道管路の管理が容易になり、今後の経年管路の更新計画等に活かして行く。
8	システムの更新	平成21年度 から実施中	需要家情報システム・会計システム・積算システム等の更新を計画的に行いより業務の効率化を図れるよう再構築する。

(7) 主要事業投資計画

(単位：千円)

区 分	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)
原 浄 水 施 設 関 係	27,000	27,600	75,700	46,900
配 給 水 施 設 関 係	471,300	568,200	642,900	319,600
業 務 施 設 費 関 係	24,800	26,500	13,500	6,800
合 計	523,100	622,300	732,100	373,300

4 . 経営基盤強化への取り組み

(1) 経営改革への取り組み

本市水道事業は、「安心・安定・持続・環境」の4つを主眼においた、今後10年間における水道事業長期構想として平成21年3月に「三木市水道事業中長期計画」を策定しました。また、当中長期計画の重点実施計画として前期の「三木市水道事業中期経営計画」を策定し、施策内容の検討のため、3年毎に見直しを行うこととしています。

今後、大幅な収益増が見込めない中で、施設の更新等への投資が必要となってくることから、民間委託の継続や拡大導入を含めた費用の見直しによるコスト削減、重要事業への重点的投資の実施により、お客様のニーズに対応した効率的な経営体制の確立に取り組めます。

項 目	経 営 改 革 へ の 取 り 組 み
維持管理業務の民間委託	夜間休日の交代制勤務による施設の維持管理業務について、平成5年4月より委託事業者の養成及び一部試行を行い、平成6年3月より本格的な民間委託の導入を実施。今後も内容を検証し継続実施する。
滞納整理業務の民間委託	平成15年度より民間委託を導入し、夜間休日などフレキシブルな対応で収納率の向上を図っている。平成18年9月からコンビニエンスストアでの収納を開始しお客様の利便性の向上を図っている。
窓口業務の包括委託	平成17年度より「お客さまセンター」を設置し、窓口業務や開閉栓業務などの業務の包括委託を実施。今後も内容を検証し継続実施する。
企業債に依存しない経営の維持	公的資金補償金免除で平成19年度と平成20年度に繰上償還を実施し、今後の企業債利息の軽減を図っている。
漏水防止による有収率の向上	経年管の更新による予防的処置と漏水調査による漏水の早期発見で漏水量の減少に努める。
水道ビジョン（経営計画）による見直し	3年毎に施策内容を検討（PDCA）し、費用対効果が大きく、経費が削減できるような計画に見直しをする。

(2) 人材育成への取り組み

地震等の自然災害、水質汚染事故等への対策による給水の安全性・安定性の確保、お客様へのサービスの向上、さらには資源の循環利用を始めとする環境対策など、水道事業者として社会的な責任を果たしていかなければならないことが多くあります。

このような、多様化・高度化する課題に対応し、給水サービスをより向上

させるためには、水道の将来を担う技術者に、水道運営に関する専門的な知識・経験を受け継ぐため技術者を継続的に確保し、養成に取り組んでいきます。

計画的な職員の採用

職員の採用においては、年齢制限に幅を持たせた計画的な採用を行うことにより、水道技術者及び若年職員の確保を図ります。

職員研修の充実

職員の基礎的知識及び水道技術の向上を図るため、関連機関等による研修さらには先進水道事業体への視察研修などを継続的に行い人材育成に努めます。

適正な人材配置

人材育成がより効果的に実施できる環境整備とともに、水道事業に携わってきた経験や知識を最大限に発揮することができる適正な人員配置を行います。

5 . 経費節減等の取り組みによる効果額

(単位：千円)

項目	年度					平成22年～ 平成24年 (期間累計)	備考
	平成21年度 (見込)	平成22年度 (計画)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)			
施設の維持管理業務の民間委託	60,000	55,000	55,000	55,000	165,000	平成22年度契約更新	
「お客さまセンター」の設置(滞納整理業務含む)	17,500	17,500	17,500	17,000	52,000	平成24年度契約更新	
企業債に依存しない経営の維持	6,631	5,634	4,604	3,502	13,740	利息軽減の累計 28,435千円	
漏水防止による有収率の向上	3,000	3,000	3,000	3,000	9,000		
水道ビジョン(経営計画)による見直し	0	0	0	0	0		
合計	87,131	81,134	80,104	78,502	239,740		

取り組みによる効果額は平成20年度の職員給与費平均等と委託料の差額

6 . 環境保全等への取り組み

有収率の向上

健全な水循環系への負荷を低減する目標として、漏水防止等による有収率の向上が掲げられます。本市の有収率は平成 20 年度に 90.5%となっていますが、今後もさらなる向上を目指して計画的な経年管の更新等漏水防止対策を進めていきます。

水道水源の水質保全

安全で良質な水を確保するため三木市環境保全条例（地下水の取水に関する規制）に基づき、今後も市環境行政等との連携により水道水源の保全に取り組んでいきます。

省エネルギー対策

機械・設備の更新には省エネルギーにつながるものを導入し、消費電力の節減、適正な水圧管理及び効率的な水運用による環境負荷低減を図り、環境効率性と経済効率性のよい水道システムの構築に取り組んでいきます。

7 . 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

項目	公表時期
中間報告	平成 23 年 12 月
最終報告	平成 25 年 12 月

(2) 公表方法

広報「みき」及びホームページで公表します。

(3) 計画達成状況の評価方法

上下水道部内に評価委員会を編成し、具体的な目標を設定のうえ、進捗状況や達成度の評価(検証)を行い、その結果をホームページ等で公表します。

8 . その他特記事項

平成 23 年度に計画中間達成状況の評価およびお客様の声も踏まえながら計画の見直しを行います。